

学生のみなさんへ

2020年5月22日  
勤医協札幌看護専門学校

## 学生支援緊急給付金給付事業のお知らせ

政府・文部科学省より、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たにアルバイト学生向けの学生支援緊急給付金給付事業を実施することの連絡がありましたのでお知らせします。

この事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるアルバイト収入の減少などにより学生生活の継続に支障をきたす学生等を対象に、緊急で現金給付の支援を行うものです。おおむね下記のような条件を満たしている学生が対象となります。

1. 原則として自宅外から通学し、生活や学費の多くを自分のアルバイトでまかっていた学生で、この間、アルバイト収入が激減している。
2. 今後、家庭からの仕送りが難しく、アルバイトによって生活費や学費をまかなおうと予定していたが、予定通りのアルバイトの収入が得られない学生
3. 現在、日本学生支援機構の奨学貸与金または修学支援新制度、その他の奨学金を受けているかこれから受ける予定の学生。

6月19日までに学校でとりまとめて申請を行います。学内推薦が必要になりますので、希望される学生は6月12日（金）までに申請書と添付書類を学校事務に提出してもらいます。

詳細につきましては文部科学省の下記のホームページをご覧ください。

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』ウェブサイト  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/mext\\_00686.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html)